

人材の育成がふるさとの未来を創り上げる礎

今日、教育基本法などの改正を踏まえた教育改革が一段と進められ、教育を取り巻く今後の環境も大きな変化が予想される所です。しかし、それほど社会情勢が変化しようとも、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家および社会の形成者を育成するという教育の使命は普遍的なものです。

教育委員会としては、人材の育成がふるさとの未来を創り上げる礎であるとの認識に立ち、関係機関・団体と連携を図りながら、児童生徒の「生きる力」の育成や町民一人ひとりの学びの環境づくりなどを着実に推進していきます。



平成23年度教育行政方針
教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育の計画的な振興

- 運動会や文化祭をはじめとする各学校の行事や研究会、社会教育事業などへの訪問活動の推進。
- 移動教育委員会の継続実施。
- 教育委員会による学校訪問や定期広報の発行。
- 教育委員会の事務・事業に対する外部評価委員からの点検・評価の継続。
- 「弟子屈町教育振興計画」の策定。

学校教育の充実

子どもたちの「生きる力」の育成を基本理念に掲げた新しい学習指導要領が、小学校で4月から全面实施されます。指導要領で示された教育内容を確実に推し進めるとともに、移行措置の最終年度を迎える中学校においても、円滑な移行に努めていきます。教育委員会としては、管内教育推進のテーマ「情熱に満ちあふれる釧路教育の創造」のもと、町内小学校・中学校の連携はもちろん、幼稚園や保育園、弟子屈高等学校とも連携を強化し、学校教育の充実に努めていきます。

1 信頼される学校づくりの推進

● 学校の教育目標の達成や教育の



学校教育の充実を目指し

効果を上げることを目指した、教育活動や学校運営の状況についての適切な学校評価の実施。

● 学校評価委員による学校関係者評価の継続と、その結果の公表・活用。

2 学習指導の充実

- 全国学力・学習状況調査などから明らかになった課題の分析と、解決に向けた取り組みの推進。
- 各学校が作成する「学校改善プラン」に基づく主体的な取り組みへの支援。
- 基本的な生活習慣・学習習慣が身に付くよう、家庭・地域と連携した取り組みを推進。
- 主体的に学ぶ力を育成する体験的問題解決的な学習活動の充実。
- ティーム・ティーチングや少人数指導、習熟度別指導や補充的・発

5 特別支援教育の充実

- 保護者や関係者との連携によるニーズに応じた特別支援教育の推進。
- 特別支援教育支援員による、子どもの実態に応じた支援の推進。
- 「弟子屈町特別支援教育推進会議」を拠点とした、より一層充実した特別支援教育の推進。

6 健康・安全に関する指導の充実

- 児童生徒の健康管理(健康診断など)学校保健安全法に基づく取り組み・体力づくりや疾病の予防)
- 「子ども1110番の家」の設置。
- 警察など関係機関との連携や登下校時の「子どもサポート隊」の活動など、防犯対策の継続。
- 避難訓練や交通安全教室・非行防止教室などの開催。

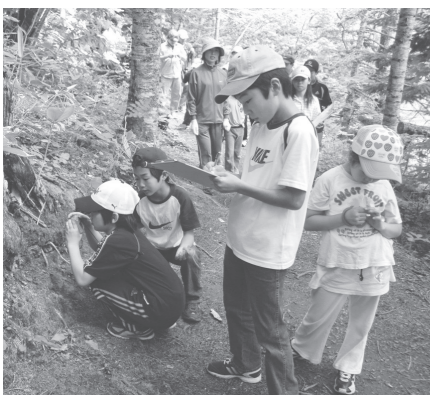
7 教員の資質向上

- 教員が積極的に自己研さんを図り「教えるプロ」としての自覚を持つて教育活動に取り組めるよう、指導室の学校訪問や情報提供による「校内研修」を充実。
- 一人一講座を目標に各種研修・研究会への参加を促し、教員の資質向上に向けた取り組みを推進。
- 3校を教育委員会の研究校に指定するとともに弟子屈町教育研究所が2校を研究協力校に指定

- 展的な指導など、個に応じた指導方法の工夫・改善。
- 英語指導助手を積極的に活用した、中学校英語教育の一層の充実。
- 小学校高学年の外国語活動による、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成と、言語文化について理解を深める活動の推進。
- 児童生徒の新たな環境への不適応問題解決のため、小・中学校を中心とした望ましい連携の在り方を追究。

3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- 道徳の時間を要に、全ての教育活動を通して、道徳性や基本的な生活習慣などを身に付ける指導を充実。
- 人としての在り方を見つめ、考える教育の充実。
- 自然体験活動や郷土の文化・伝統に親しむ活動、学校図書を積極的に



自然体験活動で豊かな心を

- に活用した読書活動などの推進。
- 姉妹都市・日置市、松浦武四郎を縁とした松阪市との交流など、さまざまな体験活動を通じた子どもたちの「豊かな心」の育成。



松阪市との交流

- いじめの未然防止に向けた、命の大切さと人を思いやる心の教育の推進と「いじめ根絶に向けた一学校一運動」の継続実施。
- 学級満足度などを調査する「Q-Uテスト」の継続実施。
- 指導室による教育相談のほか、「心の教室相談員」の継続配置による、多様な相談窓口の確保と相談体制の充実。

4 社会の変化に対応する教育の推進

- 学校支援地域本部との連携による、地域の人材を活用したさまざまな「ふるさと体験学習」の積極的



中学生の職業体験

- 「社会科副読本 てしかが」の積極的な活用。
- 自然環境を総合的に学ぶ場として植樹活動に取り組む「グリーン・タッチ」事業の継続と支援。
- 「学校版環境ISO」の推進。
- 弟子屈町の自然や歴史などを題材に、専門家の協力を得ながら調査研究を行い、冊子にまとめる「郷土学習シリーズ」への取り組みの継続支援。
- 中学生などの職業体験活動を「キャリア教育」に位置付け、支援体制づくりを推進。

- 将来の学校の在り方の検討。
- 山村留学制度の調査・研究。
- 北海道教育大学との相互協力協定に基づく連携による相互発展。

し、その成果を町内および管内に発信。

- 町内教職員の自主的な研究組織である「授業を語る会」に対する、活動充実のための支援。
- 9月に開催される、北海道小学校校長教育研究釧路・弟子屈大会への積極的な支援。

8 幼稚園教育および高等学校教育、就学児童生徒保護者への支援

- 幼稚園への運営費補助、幼稚園児への就園奨励費補助の継続。
- 就学児童生徒への教材費・災害共済給付金の一部支援。
- 就学援助制度の認定基準の緩和。
- 疾病の治療費支援の継続。
- 弟子屈高等学校が現状のまま継続できるための働きかけ。
- 高校生の通学バス利用に対する補助。



幼稚園教育の充実を

文化・スポーツなどの全道全国大会出場への助成を拡大・継続。

9 教育環境の整備・充実

- 弟子屈中学校旧校舎と体育館の解体工事と周辺外構整備。
- 新学習指導要領の完全実施に向けた教材教具や備品の整備・充実。
- 老朽化した設備などの補修・改修。

10 学校給食の充実

- 学校給食センターの本格的な着工。
- 栄養職員による学校訪問など、学校や家庭と連携による「食育」指導の充実。
- 食の安全・安心を確保するための、良質な食材の確保や地場産品の利用拡大。
- 「調理衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理の徹底と、安全で安心な給食の提供。



安全で安心な給食を提供

社会教育の充実

弟子屈町の社会教育は町民憲章を基本理念とし「第5次社会教育中期計画」に基づき「弟子屈町の未来を担う人材育成」と「創造豊かな文化を育む生涯学習」を大きな柱として推進してきました。

本年度は、この中期計画が最終年となっておりことから、一層町民の学習ニーズを的確に把握するとともに、自主的・主体的な学習機会や学習環境の在り方などについて、さらに調査研究を取り進め次期中期計画作成を行い、社会教育の充実に努めていきます。

1 生涯学習活動の充実と社会教育

- 生涯学習社会の実現のため、生涯学習情報紙、ホームページなどの有効活用による情報提供の充実。
- 町内のさまざまな技能や知識を有した人材の講師への登用による、各種講座などの充実。
- 「町生涯学習推進本部」による「まちづくりふれあいトーク(出前講座)」や「生涯学習講演会」など、町民誰もが生涯にわたり学習することができる環境の整備。
- 青少年健全育成事業の継続実施。
- 「家庭教育啓発冊子」を積極的に活用した、児童生徒が学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けら

2 公民館、図書館活動の充実

- 公民館での公民館講座や弟子屈高等学校との連携による、専門的な講座の継続実施。
- 高齢者を対象とした「町民大学生がい講座」や「公民館分館」10カ所を実施している各種事業の支援。
- 公民館ロビーを活用した個人やサークルなどの作品展の推進。



公民館ロビーでの作品展

図書館の図書の実と、道立図書館をはじめとする公共図書館などとの連携による迅速な情報提供。

- 高機能図書館システムの導入(町民のインターネット利用サービス・学校図書とも連携できるシステムの構築)
- 「弟子屈町子ども読書活動推進計画」に基づいた、読み聞かせ講習会や図書館バス巡回事業、読書感想文コンクールなどの継続。
- 広報てしかがに連載している更科蔵資料「原野紀行」の継続。
- 弟子屈町ゆかりの人物をテーマとした郷土学習副読本(人物編)の作成。

3 芸術文化活動への支援・振興

- 芸術文化活動を推進している各種団体への支援。
- 弟子屈町総合文化祭の開催。



昨年の総合文化祭

全道全国大会に出場する優れた活動に対する助成の拡大。

- 幼児や児童を対象とした芸術鑑賞事業の開催。
- 生涯学習バスの活用による、近隣市町村で開催の優れた芸術文化に触れる鑑賞機会の提供。

4 文化財保護などの活動推進

- 学芸員を中心にした町内に50カ所ある埋蔵文化財の保護。
- 「北海道縄文のまち連絡会」への加盟を契機とした、文化財の保護や活用。
- 町指定の獅子舞や国指定のアイヌ古式舞踊などを実践継承している団体に対する支援。
- 「川湯ばやし」や「摩周蝦夷太鼓」などの郷土芸能団体に対する支援。



町内の郷土芸能を支援

「てしかがの蔵事務所」の郷土資料の保存活用。



てしかがの蔵を活用

- 「てしかがの蔵」の一部を改修し、種市佐改資料を移設・整理して「旅と観光コレクション」として展示。
- 更科源蔵文学資料を摩周観光文化センター内にある「更科源蔵文学資料館」に一元管理・保存・展示ケースの増設による展示内容の充実。
- 第5回目を迎える「更科源蔵文学賞」実施団体に対する支援。
- 屈斜路コタンアイヌ民俗資料館の計画的な施設改修と展示内容の充実。



古丹アイヌ民俗資料館の保存・活用

れるような取り組み。

- 文部科学省の事業「学校支援地域本部事業」を国の補助事業として実施し、各学校のニーズに応じた支援と、学力や体力の向上が図られるような教育環境の充実。
- 女性団体や青年団体、連合PTAなどの社会教育関係団体に対する支援。

5 生涯スポーツの振興

- 町体育協会や関係団体と連携し実施する各種スポーツイベントの支援。
- 町民が継続してスポーツに親しむことができる環境づくりの推進。
- 設立3年目を迎える総合型地域スポーツクラブ「摩周ふれあいスポーツクラブ」の支援。
- 文化・スポーツ少年団本部と連携した少年団活動の拡大。



少年団活動を支援

- スポーツ講演会やレベルの高い各種スポーツ観戦事業などの開催。
- 応急処置やAED取り扱い講習会などの実施を通じた、スポーツの安全対策と振興。
- 全道・全国大会に出場する小・中・高校生の保護者負担軽減を図るスポーツ振興助成の拡大。

町をはじめ、学校、関係機関団体などと緊密な連携を図りながら、本町の教育、文化・スポーツの振興に努めていきます。